

【文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)enPiT-Pro」選定】

2025 年度

情報セキュリティプロ人材育成短期集中プログラム (ProSec)

受講生募集要項

セキュリティ実践者・開発者向け
 HALFコース



1. プログラム概要

「情報セキュリティプロ人材育成短期集中プログラム(ProSec)」について

情報セキュリティ人材のニーズは急速に高まっており、活躍の場はセキュリティ製品・サービスを提供する IT 企業だけでなく、非 IT 企業を含む全ての企業・組織にとって自組織の持つ情報やシステムのセキュリティを高める上で欠かせない存在になっています。

文部科学省の平成 29 年度「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)enPiT-Pro」に選定された「情報セキュリティ人材育成短期集中プログラム(ProSec)」は、情報セキュリティ大学院大学、東北大学、大阪大学、和歌山大学、九州大学、長崎県立大学、慶應義塾大学の 7 つの大学が産業界と連携し、様々な実務現場で情報セキュリティリーダーとして活躍できるトップ層の人材を育成することを目標とするプログラムです。

カテゴリーごとに、セキュリティ実践者・開発者向けの体系的な教育を実施しており、120 時間を超える「セキュリティ実践者・開発者向けメインコース」と、その半分の 60 時間を超える「セキュリティ実践者・開発者向けハーフコース」の 2 種類のコースを提供します。

本要項では、2025 年度に長崎県立大学が開講する「セキュリティ実践者・開発者向けハーフコース」の受講生募集要項となります。

2. コース内容

(1) コース名称

セキュリティ実践者・開発者向けハーフコース

(2) コースの狙い

ハーフコースで提供する科目のうち、3 科目を習得する。

- ①情報システムを安全に開発・管理・運用することを実践するための基礎・原理を身につける。
- ②セキュリティを考慮した情報システムを構築することを可能とする。

(3) 修得できる知識・技術・能力など

選択に応じ、以下の知識を身に付けることができる。

- ①社会人が知るべき、実践的な情報セキュリティ対策の知識
- ②ネットワークの基礎と、そのセキュアな構築方法
- ③セキュアなプログラミングに加えて、暗号などの高度な技術のアルゴリズム
- ④データ利活用を支える基盤技術

(4) 開設科目

開設科目より、3科目を選択のうえ、受講してください。

本コースの受講にあたっては、本学の「科目等履修生」としての出願および入学手続きを行っていただく必要があります。

※開講学期については、変更の可能性があること、また、出願した科目を本学学生が履修せず不開講となった場合には聴講・履修することができませんので、予めご了承ください。

科目名	単位	担当教員名	開講学期
生体認証特論	2	喜多 義弘	第1学期
暗号数理特論	2	福光 正幸	第1学期
インターネット基盤セキュリティ特論	2	岡田 雅之	第1学期
ユーザブルセキュリティ特論	2	寺田 剛陽	第2学期
データセキュリティ特論	2	一色 寿幸	第2学期
制御システムセキュリティ特論	2	小林 信博	第2学期
現代暗号特論	2	星野 文学	第2学期
ソフトウェア開発プロセス特論	2	木下 修司	第2学期
ネットワークセキュリティ特論	2	中村 康弘	第3学期
サイバーセキュリティオペレーション特論	2	島 成佳	第4学期

開講学期にかかる学年暦および科目シラバスについては、下記 Web ページを参照してください。



学年暦



科目シラバス

(5) 学習時間

各 15 コマ× 3 科目

(6) 修了要件

講義出席、レポート等が基準を満たしていること。

3. 受講資格

次のいずれか一つに該当する者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣が指定した者
- (8) 大学に 3 年以上在学した者であって、本学において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (9) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本学において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本学において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (11) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (12) 本学大学院の個別入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達した者

本コースを履修するための前提知識として、以下の領域における基本的な知識を有すること。

- ・コンピュータネットワーク（TCP/IP、ネットワーク機器）
- ・コンピュータアーキテクチャ（サーバ・クライアント）

4. 募集人員

若干名

5. プログラム実施場所

長崎県立大学 シーボルト校
(〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1)

6. 出願書類

- (1) 長崎県立大学「科目等履修生入学願書」(所定様式)
- (2) 履歴書(所定様式)
- (3) 最終学歴校の卒業(修了)証明書
- (4) 顔写真 タテ4cm×ヨコ3cm(カラー2枚)
- (5) 健康診断書(6ヶ月以内に受診したものに限りです。
※健康診断書の必須記載項目は以下のとおりです。
氏名、生年月日、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿検査、胸部X線、その他の疾病
及び異常または自覚症状

上記「3. 受講資格」の(12)に該当する者は、上記と併せ以下の個別入学資格審査書類も必要となります。

- (6) 「長崎県立大学大学院出願資格認定申請書」(所定様式)
- (7) 最終学校の成績証明書(発行ができない場合はご相談ください)
- (8) 業績報告書または研究成果報告書(任意様式)
[注]提出する書類は、すべて原本とし、コピーは認めません。

7. 出願期間

前期：令和7年2月12日(水) ～ 令和7年2月26日(水)
後期：令和7年8月18日(月) ～ 令和7年8月29日(金)

出願書類は郵送又は持参により受け付けます。「ProSec 出願書類在中」と封筒の表に朱書きし、送付してください。(出願期間内に必着)

- ・提出先：〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1
長崎県立大学シーボルト校 学生支援課教務グループ
- ・連絡先：095-813-5065

8. 選考及び選考結果

- (1) 選考は、書類審査により行います。
- (2) 選考結果は、郵送にてお知らせします。合格者には入学手続書類を同封します。

9. 受講料

受講料 88,800円
所定の期限内に、受講料の納付を含めた手続きを行ってください。

10. 単位認定について

本コースの選択科目として履修し、成績評価を受けて合格した授業科目については、単位を認定します。当該科目の単位については、本学大学院に正規の学生として入学した際、修了所要単位に認定される場合があります。

11. 認定証について

本コースの修了者には「情報セキュリティプロ人材育成短期集中プログラム（ProSec-IR ハーフコース）認定証」を授与します。

12. その他

- (1) 本コース受講生には、通学証明書（通学定期用）及び学生割引証は発行されません。
- (2) 提出された書類及び振り込まれた受講料等は返還しません。振込手数料は振込される方のご負担となります。



本件に関するお問い合わせ先
長崎県立大学 地域創生研究科 情報工学専攻
情報セキュリティコース（Prosec 事務局）
〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1
E-mail : sunprosec@sun.ac.jp